

パート・アルバイトの方の働き控えを防ぐ対策は万全ですか？

経営者・担当者が知っておきたい 年収の壁問題のポイント



いま政治でも話題の年収（103万）の壁ですが、実際にその壁が変更になると企業にとってどのような影響があるかご存じでしょうか。壁が変更されることによっておこる企業への影響は、とても大きな変化をもたらす可能性があります。本セミナーではそのメリット・デメリットを確認し、企業の今後の人事戦略や労務管理に役立つ情報をお届けします。従業員、パート、アルバイトがいらっしゃる企業は早めに準備を始めましょう。

セミナーカリキュラム

1. 年収の壁とは？

「所得税の壁」と「社会保険の壁」を超える税金や社会保険料の負担が生じる

2. 社会保険加入義務の現状と今後の改正動向

企業とパートタイマーに生じるそれぞれのメリット、デメリット

3. 企業が備えるべき対策は

労働契約更新時の説明と確認事項のポイント
社会保険に加入したくない人の所定労働時間、所定労働日の決め方と説明

4. 企業が利用できる時限措置

「年収の壁支援強化パッケージ」

5. その他の対応

フリーランスに業務を委託する場合の注意点、パートタイマーの年休、育児介護をめぐる対応など

※最新の情報提供ため内容が一部変更になる可能性がございます。

講師

社会保険労務士

兼子・山下経営労務事務所 代表

やました じゅんこ

山下 順子 氏



法政大学経済学部卒業。大手生命保険会社勤務を経て、平成10年小嶋経営労務事務所入所。平成19年4月社会保険労務士法人兼子・山下経営労務事務所を設立し代表社員就任。企業の社会保険手続き、給与計算、労務相談の対応の他、商工会議所、法人会、銀行系教育機関での講演活動、執筆活動を行っている。

日時 令和7年8月28日(木) 13:30～15:30

会場 会津喜多方商工会議所 2階 大会議室

受講料 無 料

定員 30名 (定員になり次第締め切ります)

主催 会津喜多方商工会議所 【問合せ】TEL: 0241-24-3131
／Mail: info@aizukitakatacci.or.jp

申込方法 下記申込書を FAX または メールにてお申込みください。

会津喜多方商工会議所 行 FAX: 0241-25-7171 「年収の壁問題のポイント」申込書 申込締切日 8月18日(月)まで

会 社 名			TEL	
住 所			FAX	
受講者名		受講者名		

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。